

令和6年度 第1回

# まちづくりミーティング

野町、弥生、中村町、新豎町、菊川 校下（地区）

日時 令和6年8月24日(土) 14時00分から  
場所 金沢未来のまち創造館 2階 多目的室1

本日は、お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございます。  
進行は次のとおりですので、よろしくお願いいたします。

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 地域代表あいさつ
- 4 進行の説明等
- 5 地域課題について
- 6 共通課題について
- 7 質疑応答、意見交換
- 8 市長まとめ
- 9 閉会

金沢市広報広聴課

TEL 220-2348 FAX 220-2030



## 提出課題一覧

### 1 地域課題

| 番号 | 地域課題                            | 頁          |
|----|---------------------------------|------------|
| 1  | 地震や自然災害からの防災対策<br>(野町町会連合会)     | P2<br>P3   |
| 2  | 震災に強いまちづくり<br>(弥生町会連合会)         | P4<br>P5   |
| 3  | 防災対策<br>(中村町校下町会連合会)            | P6<br>P7   |
| 4  | 県立図書館の跡地活用策について<br>(新豎町地区町会連合会) | P8<br>P9   |
| 5  | 防災関係<br>(菊川地区町会連合会)             | P10<br>P11 |

### 2 共通課題

| 番号 | 共通課題         | 頁          |
|----|--------------|------------|
| 1  | 金沢方式の見直しについて | P12<br>P16 |

地域課題 1

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 町会連合会名                         | 野 町 町 会 連 合 会  |
| 地域課題                           | 地震や自然災害からの防災対策   |
| 現状と課題                          | <p>野町地区は古くから、お寺と町屋が混在しており、街中の道路は狭く消火活動に支障をきたす所があります。</p> <p>12年前には、お寺や町屋を含めて国指定の重要な建造物保存地区に指定されました。</p> <p>この指定された13町会を含めて、文化財防火デーには初期消火訓練を実施しております。</p> <p>また、野町地区内には森本富樫断層が走っています。</p> <p>今回の能登半島地震を教訓として防災対策を検討したい。</p> |
| 地域が考える<br>対応策・解決策<br>/ 協議したい事項 | <p>毎年自主防災訓練は9月頃を実施しております。</p> <p>訓練内容は安否確認、避難所の開設、防災グッズの点検など含めて多岐に渡っています。</p> <p>参考になる訓練内容を協議したい。</p>  |

市の方針等説明書（地域課題 1）

|       |  |
|-------|--|
| 地域課題  | 地震や自然災害からの防災対策   |
| 協議事項  | <p>毎年自主防災訓練は9月頃を実施しているが、訓練内容は安否確認や避難所の開設、防災グッズの点検などを含め、多岐に渡っている。参考になる訓練内容を協議したい。</p>   |
| 市の方針等 | <p>災害が発生又は発生のおそれがある場合に、あわてず避難するためには、事前に避難場所までの避難経路を実際に歩いて確認することが大切であり、そういった訓練を取り入れることも重要であると考えています。特に木造住宅が多い野町地区においては、倒壊した住宅が道路を塞ぎ通行できないケースも想定されるため、複数の避難経路を確認しておくことを勧めています。</p> <p>今回の能登半島地震において、金沢市内では震度5強という強い揺れを記録しました。多くの方が身の安全を確保するために避難所へ避難しましたが、一部の避難所においては、解錠や運営に混乱が見られました。</p> <p>今後実施する訓練については、能登半島地震における課題を踏まえ、より実効性のあるものにしていくことが重要であり、具体的な訓練内容については、改めて地域の皆様と協議させていただきます。</p> |
| 担当課   | <p>危機管理課                      電話 220 - 2366</p>  |

## 地域課題 2

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 町会連合会名                         | 弥生町会連合会  |
| 地域課題                           | 震災に強いまちづくり   |
| 現状と課題                          | <p>私自身実家が志賀町で元旦当日被災しましたが、電気及び上下水道等インフラの復旧が7カ月経過した現在も時間（期間）を要するのが現状です。生活水の確保は重要な課題と考えます。</p> <p>日頃より、誰が、どこにいるか、町会長が輪番制の町会が多い為、町会ごとの住民把握が出来ていないと思う。（出来ている町会もありますが。）</p> <p>個人情報のため、なかなか難しいのが現状です。</p>                              |
| 地域が考える<br>対応策・解決策<br>/ 協議したい事項 | <p>拠点避難場所に防災井戸が必要ではないでしょうか。<br/>飲料水の調達システムは整備されつつあると思いますが、トイレの水など生活水の確保が非常に厳しい状況です。<br/>避難所の衛生を保ち、感染症等を防ぐためにも防災井戸による生活水の確保が必要でないでしょうか。</p> <p>民生委員の方には65歳以上の住民情報を知らされているようですが、各地区、町会連合会、会長も住民の情報が把握出来るよう、行政としてシステム作りをお願いしたい。</p> |

市の方針等説明書（地域課題 2）

|              |   |
|--------------|---|
| <p>地域課題</p>  | <p>震災に強いまちづくり</p>   |
| <p>協議事項</p>  | <p>拠点避難場所に防災井戸が必要ではないか。飲料水の調達システムは整備されつつあると思うが、トイレの水など生活用水の確保が非常に厳しい状況である。避難所の衛生を保ち、感染症等を防ぐためにも防災井戸による生活用水の確保が必要でないか。</p> <p>民生委員の方には65歳以上の住民情報を知らされているようですが、各地区、町会連合会、会長も住民の情報が把握出来るよう、行政としてシステム作りをお願いしたい。</p>   |
| <p>市の方針等</p> | <p>本市では、小学校や大桑防災拠点広場など15箇所の防災井戸を設置しているほか、193箇所の民間事業者等が所有する井戸を「災害時協力井戸」として登録し、災害時の飲料用水、生活用水の確保に努めているところであり、今後の防災井戸のあり方も含め、災害時の水源確保について研究してまいります。</p> <p>本市では、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など65歳以上の要介護高齢者の日常的な見守りや緊急時の対応のため、緊急連絡先や通院先等を調査し、それらを記載した「高齢者福祉保健台帳」を作成し、民生委員や地域包括支援センターと共有しています。</p> <p>また、災害発生時または災害発生のおそれのある場合に自ら避難することが困難な高齢者等の避難を支援するために、在宅で生活している方のうち、要介護認定を受けている方や障害のある方、その他避難支援を要すると申し出のあった方を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織、民生委員、地区社協、消防分団などと共有しています。</p> <p>いずれも、法令等に基づいているものであり、住民に関する情報を広く提供することは、個人情報保護の観点から難しいことをご理解いただきたい。</p> |
| <p>担当課</p>   | <p>危機管理課 電話 220-2366<br/>         福祉健康局 福祉政策課 電話 220-2288</p>   |

地域課題 3

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 町会連合会名                  | 中村町校下町会連合会  |
| 地域課題                    | 防災対策  |
| 現状と課題                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当校下内の住宅密集地(千日町、白菊町、増泉一丁目など)は道路が狭く家屋も壁面が密着して建てられている所が多くあります。火災発生時には消防関係車両も通れません。</li> <li>長年、この状態になっておりますが火災等の災害発生時の対策等はどのようにお考えでしょうか。</li> <li>また、何らかの対策計画はあるのでしょうか。</li> </ul> |
| 地域が考える対応策・解決策 / 協議したい事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路や避難場所の整備が必要と考えております。</li> <li>災害時の住民がとる行動としての注意事項は何でしょうか。</li> </ul>  |

市の方針等説明書（地域課題 3）

|       |   |
|-------|---|
| 地域課題  | 防災対策  |
| 協議事項  | <p>道路や避難場所の整備が必要であると考えているが、災害時の住民がとる行動としての注意事項は何か。</p>  |
| 市の方針等 | <p>ご質問のありました災害時にとる行動としての注意事項については、災害が発生又は発生のおそれがある場合に、あわてず避難することが重要です。そのためにも、事前に避難場所までの避難経路をご自身で実際に歩いて確認することが大切であり、災害の状況によっては通行できない箇所もあることから、複数の避難経路を確認しておくことをお勧めしています。</p> <p>能登半島地震の発生以降、市民団体や各種グループ等を対象とした「かがやき発信講座」のうち、防災出前講座に多くのお申込みをいただいているところです。こうした講座を通じて、平時からの備えの重要性について引き続き広報してまいります。</p> <p>なお、災害の防止と被害の拡大を防ぐため、地域住民と金沢市がそれぞれの役割分担を定め、災害に強いまちづくりを推進する防災まちづくり協定という取組があります。</p> <p>この協定を締結した地区では、防災道路や防災広場の整備が進められています。協定締結に関するお問い合わせがございましたら、担当課にご相談ください。</p> |
| 担当課   | <p>（避難行動に関すること）<br/>         危機管理課 電話 220 - 2366</p> <p>（防災まちづくり協定に関すること）<br/>         都市整備局 市街地再生課 電話 220 - 2675</p>   |

地域課題 4

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 町会連合会名                             | 新 豎 町 地 区 町 会 連 合 会   |
| 地域課題                               | 県立図書館の跡地活用策について   |
| 現状と課題                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞報道によると知事は「市の旧職員会館と一体的に整備し、市と連携して緑地整備を進める」とありました。</li> <br/> <li>・県に対しては、令和4年1月27日に新豎町地区各種団体連絡協議会として「防災機能を有した緑地整備」の要望書を提出した。</li> </ul>  |
| 地域が考える<br>対応策・解決策<br>/ 協議したい事<br>項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市としては、県立図書館跡地活用について県とどのような連携を考えているのか。</li> <br/> <li>・新豎町地区としては、千年に一度の水害想定では本多町を除くほとんどの宅が水没すると想定されている。そういう意味でこの跡地は避難所として有力な場所と考えている。市も職員会館の底地をもっているのだから、防災所の観点からどのような防災機能を考えられるのか示してほしい。</li> </ul> |

市の方針等説明書（地域課題 4）

|       |  |
|-------|--|
| 地域課題  | 県立図書館の跡地活用策について  |
| 協議事項  | <p>県立図書館跡地の活用について、市では、県とどのような連携を考えているのか。</p> <p>新豎町地区としては、千年に一度の水害想定では、本多町を除く他のエリアがほとんど水没すると想定されている。</p> <p>そういう意味でこの跡地は避難場所として有効と考えている。</p> <p>市も職員会館の底地をもっているのだから、どのような防災機能が考えられるのか示してほしい。</p>   |
| 市の方針等 | <p>1．本市の旧職員会館については、老朽化が進んでいることから、しかるべき時期に、建物を取り壊すこととしています。</p> <p>また、旧職員会館に隣接し、</p> <p>県が所有する社会福社会館と旧県立図書館については、建物を取り壊したうえで、緑地化する意向が県から示されています。</p> <p>2．この一帯は、</p> <p>本市の本多町歴史文化ゾーンを形成する大切なエリアであることから、県所有地との一体的なゾーニングが必要であると考えており、県とも情報共有を図りながら、周辺一帯の空間づくりに取り組んでいきます。</p> <p>3．併せて、そうした検討を行っていく際には、周辺地域の防災機能の観点も含め、地元のご意見もお聞きしながら、進めていきたいと考えています。</p> |
| 担当課   | <p>都市政策局 企画調整課 電話 220 - 2031</p> <p>危機管理課 電話 220 - 2366</p>  |

地域課題 5

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 町会連合会名                         | 菊川地区町会連合会  |
| 地域課題                           | 防災関係   |
| 現状と課題                          | <p>本多町一交会と本多町親交会は菊川地区のため隣に県立工業高校があるにも関わらず、災害時の避難所が犀桜小学校に指定されています。</p> <p>先の能登半島地震では、拠点避難所として犀桜小学校が開設されましたが、お年寄りには遠くて避難に出かけることができませんでした。</p> <p>また、合併により犀桜小学校となりましたが、城南中学校付近の道路には「拠点避難所菊川小学校」の看板がまだ見受けられます。</p> |
| 地域が考える<br>対応策・解決策<br>/ 協議したい事項 | <p>噂では県立工業高校も避難所として使えるとはお聞きしていますが、文章や町会との取り決めなどにより、県立工業高校がこの2町会に限り避難所として認定された避難所として県との手続きの上、公表してもらえないでしょうか。</p> <p>また、旧避難所指示看板については、地区点検の上、撤去してもらえないでしょうか。又は、地区の全町会長に指示して、どこにまだ残っているか、調べる必要があればそのようにします。</p>   |

市の方針等説明書（地域課題 5）

|       |  |
|-------|--|
| 地域課題  | 防災関係   |
| 協議事項  | <p>県立工業高校も避難所として使えるとは聞いているが、文章や町会との取り決めなどにより、本多町一交会及び本多町親交会に限った避難所として県から認定を受け、公表してもらえないのか。</p> <p>また、旧避難所指示看板については、地区点検の上、撤去してもらえないのか。もしくは、地区の全ての町会長に指示し、まだ残っている箇所について調べる必要があるのか。</p>  |
| 市の方針等 | <p>今回の能登半島地震のように、震度5弱以上の地震が発生した場合は、指定避難所も含め全ての避難所を開設しますが、大雨や台風など、ある程度予測可能な災害が発生又は発生するおそれがある場合においては、まず拠点避難所を開設し、必要に応じて指定避難所を開設することとしています。</p> <p>しかしながら、大雨で河川が氾濫した際、浸水により、菊川地区の避難所はいずれも使用できないことから、県立工業高校も含めた近隣の避難所の開設について調整してまいります。</p> <p>なお、避難所はお住まいの校下・地区に限定されるものではありません。災害が発生又は発生するおそれがある場合は、安全な避難経路が確保できる避難所を利用させていただきようをお願いいたします。</p> <p>また、当該地区における旧避難所指示看板は、小学校の統廃合時に地元と協議し、撤去したところですが、今一度外し漏れがないか点検の上、撤去いたします。</p> |
| 担当課   | <p>危機管理課</p> <p style="text-align: right;">電話 220 - 2366</p>   |

## 共通課題

|   |  |
|---|--|
| <p>共通課題</p>                             | <p>金沢方式の見直しについて</p>  |
| <p>現状と課題</p>                            | <p>・人口減少・少子高齢化の進展など地域コミュニティを取り巻く環境の変化を踏まえ、令和7年4月からの適用を目指し、市においては、公民館・児童館・消防団の施設整備における地元負担の軽減等のあり方を検討する懇話会を設置し、年内の議論を経て一定の方向性をつくる予定である。</p> |
| <p>地域が考える<br/>対応策・解決策<br/>/ 協議したい事項</p> | <p>・別紙のとおり</p>   |

## 地域が考える対応策・解決策 / 協議したい事項

- ・そもそも金沢方式は、地元負担に起因します。戦後の混乱時、町会活動がGHQから禁止されていた時、それを代行したのが本市では公民館でした。当時の公民館は、金沢市が設置しておらず、地元負担で賄っており、その負担内容は、会費、寄付金、事業費等で賄われていました。
- ・昭和22年から教育基本法で公民館の設置が盛り込まれ、金沢市においても2館設置された。それ以降、公民館の運営にあっては、市営か地元主体かとの議論が重ねられました。その中でも、当時一番の課題は、公民館主事の身分と運営費の負担割合で、その後、協議が重ねられ昭和37年の地元負担50%から昭和53年の75%に落ち着きます。
- ・今回の見直しは、新聞報道では施設整備にかかわるだけとお聞きしていますが、人件費や事業費を含めた運営費をも議論していただかないと、毎年の地元負担は一向に変わりません。
- ・令和4年度の市町会連合会の各種団体負担金調査では、回答があった58地区の総計ですが、総額2億3千万円をさまざまな団体に負担金や分担金の名目で支払っています。その中で一番大きいのが公民館で1億1千万円で総額の47.6%を占めています。
- ・私たちの5校下でも毎年、公民館、地区社会福祉協議会、消防分団、子ども会・少年連盟、防犯委員会は5校下全部が負担し、老人会、交通安全推進隊、保護司、自主防災会、その他の団体等で合計して計21,000千円ほど負担しています。つまり、その負担額は校下に住む町会の町費の中に広く薄く入っています。一方、施設や機材の負担は、何年、十数年に一度の負担ですが、運営費は毎年です。この点を議論に入れて欲しい。
- ・公民館に絞れば、5館のうち借地料を支払っているのは新豎町と菊川の2館あります。ただ、委託料の内訳で、限度額が年額400千円を限度に委託料に上乘せしています。実際、新豎町の場合、年額1,000千円を善隣館に支払っており、菊川町も敷地は隣接の寺院に年額700千円強の賃料を支払っており、限度額を超える金額は地元負担になっています。現在、市内の61館中、借地の公民館は16館あり、その内、12館に上乘せしているということですが、この限度額も考慮していただきたい。
- ・もう一つ、地元の負担金の額としては小さいのですが、「金沢市健康を守る市民の会」の会費についてです。同会の会費は、各町連の市連合会へ納める負担金の中に世帯数に応じた負担額が含まれています。
- ・つまり、金沢市町会連合会への負担金の積算は、世帯数×10円+1万円の基礎割だが、健康を守る市民の会は、世帯数×20円で市連負担金の2倍の負担金を納めている。6年度予算で見ますと、一般会計に市町会連合会の会費として70万円、特別会計の健康づくりフェア特別会計に180万円の合計250万円を負担しています。
- ・私たち5つの校下でも野町は27千円、弥生は42千円、中村町は33千円、新豎町が41千円、菊川町が38千円となっており、合計181千円になっています。
- ・ここで問題にしたいのは、負担金額ではなく、負担することの必然性です。つまり、健康を守る市民の会は当時の岡市長の意向を受けて昭和49年9月設立しました。目的は、「自主的に健康に対する意識を高め、自ら健康管理意欲を喚起し、地域保健衛生活動を活発に展開し、もって明るく健康で文化的な金沢市の実現を図ることとしています。その事業として健康増進運動の実践及び推進ということで現在、市、市医師会、市町会連合会、市婦連の三者が協力して運営され、50年目を迎えております。端的に申し上げて、健康を守る市民の会の使命は終わったのではないかと思います。現実問題として同会の事務局

は、大手町の金沢健康プラザ内にあり、金沢市健康福祉財団の事実上のコントロール下にあり、令和4年度まで同財団の専務理事が友の会の事務局長を兼ねていました。現在は、兼ねてはいませんが、健康フェアの運営は財団職員の応援が不可欠です。

・それと、金沢健康福祉財団は、平成31年に金沢市総合健康センターと市福祉サービス公社が合併して設立されました。公益法人ですから、その公益目的事業の一つに健康増進に関する事業とあります。市の健康福祉施策として公益法人まで設立したのなら、もう健康を守る市民の会の目的は達したと思います。50年前なら負担する意味合いがあったと思いますが、100歳人口も増加、健康増進と介護、元気な高齢者の支援など総合的に支援体制があるべきだと思います。金沢方式は、行政への地元負担の総称でもありますが、この「健康を守る市民の会」が市政にとって必要なかどうか、また、地元、住民にも負担する根拠を説明する責任があるので、しっかりと説明してもらいたい。

以上2点、金沢方式に関して質問をさせていただきました。

市の方針等説明書（共通課題 - 1）

|       |   |
|-------|---|
| 地域課題  | 金沢方式の見直しについて（運営費・借地料の見直し）   |
| 協議事項  | <p>今回の金沢方式の見直しは、施設整備に関する部分だけと聞いているが、町会連合会から公民館へ毎年支払っている、公民館運営費にかかる地元負担額も非常に大きいため、人件費・事業費を含めた公民館運営費についても議論してほしい。また借地料補助の上限額年額400千円についても見直してほしい。</p>  |
| 市の方針等 | <p>1．先月開催した第1回金沢方式あり方検討懇話会において、金沢方式は、地域コミュニティを支える重要な要素であり、継続していくべきとの意見が出された一方で、地元負担の軽減や市民への周知不足などの課題が挙げられたほか、地域活動の担い手に関する意見もいただいたところです。</p> <p>2．加えて、公民館運営費の地元負担の割合については、人口が増加している時期に設定され、現在まで続いているものであるが、人口が減少している昨今にあっては、住民の負担感が非常に大きいといった意見もいただきました。</p> <p>3．今月29日に開催する第2回懇話会では、第1回懇話会における意見や課題について整理し、見直しの方向性について議論したいと考えています。公民館運営費についても、金沢方式のあり方検討に密接に関係していることから、懇話会での議論を踏まえ、十分に精査していきます。</p> <p>4．一方、借地料の補助の上限については、地区公民館の用地は地元で準備していただいているところではありますが、様々な理由により準備できない館に対し、上限の範囲内で全額運営委託料に上乘せする制度を設けています。この制度については、地域のご意見も伺いつつ、改めて予算編成の中で検討していきたいと考えています。</p> |
| 担当課   | <p>都市政策局 企画調整課 電話 220-2031<br/>         教育委員会 生涯学習課 電話 220-2441</p>   |

## 市の方針等説明書（共通課題 - 2）

|       |  |
|-------|--|
| 地域課題  | 金沢方式の見直しについて（健康を守る市民の会）  |
| 協議事項  | 「金沢・健康を守る市民の会」は、現在では使命を終えたと考えるが、市政にとって必要なものなのか   |
| 市の方針等 | <p>金沢・健康を守る市民の会（以下「市民の会」）は、「自分の健康は自分の手で守る」という趣旨のもとに、町会連合会や公民館連合会、婦人会連絡協議会、医師会など、各界、各層が中心となり発足した、町会加入者全員が会員となる全国的にも例がない市民団体です。</p> <p>本市では、行政主導型ではなく、住民主体の健康づくりとして、現在、各小学校下に、市民の会で研修や講座を受けた健康推進委員や運動普及推進員がおり、健康教室を開催するなど、地域に密着した健康づくりを展開しています。過去には、この市民参加型の健康づくり運動が高く評価され、内閣総理大臣表彰を受賞したこともあります。</p> <p>このように、市民の会は、地域主体での健康推進に大きな役割を果たしていることから、本市としては引き続きの活動を期待しているところです。</p> <p>また、本市の「未来共創計画」では、「心身ともに健やかに暮らせる健康都市の推進」を掲げ、「フレイル予防の強化・充実」に取り組むこととしていますが、このフレイルチェックは市民の会が担っており、今後より一層、その役割は大きくなるとも考えています。</p> <p>なお、金沢健康福祉財団は、保健医療と福祉の連携により地域包括ケアや地域医療の推進、市民の健康増進と福祉の向上を図るため、平成31年に金沢総合健康センターと金沢市福祉サービス公社が合併してできた組織です。健康増進事業については、前身の金沢総合健康センター時代から、市民の会と連携して取り組んでおり、今後も同様であると考えています。</p> |
| 担当課   | 福祉健康局 健康政策課      電話 220 - 2233   |